

令和4年度

定期監査報告書

(前期)

令和4年12月

伊達市監査委員



伊 監 第 56 号
令和 4 年 12 月 22 日

伊達市長 菊 谷 秀 吉 様

伊達市監査委員 山 下 茂
伊達市監査委員 山 田 勇

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知願います。

目 次

監査の対象	1
監査の範囲	1
監査の期間	1
書類審査の期間	1
監査の方法	2
監査の結果	2
企画財政部	3
総務部	4
大滝総合支所	5
会計課	5
教育委員会	6
議会事務局	7
選挙管理委員会事務局	7
農業委員会事務局	7

令和4年度定期監査（前期）の実施結果について、以下のとおり報告する。

なお、監査の実施に当たっては、伊達市監査基準（令和2年2月26日監査委員決定）に準拠した。

監査の対象

企画財政部、総務部、大滝総合支所、会計課、教育委員会（中学校を含む。）、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

監査の範囲

企画財政部、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局においては、令和4年4月1日から令和4年7月31日まで（一部令和3年度を含む。）、大滝総合支所及び教育委員会においては、令和4年4月1日から令和4年8月31日まで（一部令和3年度を含む。）に執行された財務に関する事務及びこれらに関連する事務を対象として実施した。

また、中学校においては、令和4年度に執行された物品等（備品、理科薬品）管理事務、寄附受納関係事務（一部令和3年度を含む。）を対象として実施した。

監査の期間

令和4年8月23日から令和4年11月30日まで

書類審査の期間

対象部課	審査期間
企画財政部	令和4年8月23日～令和4年10月28日
総務部	令和4年8月23日～令和4年10月28日
大滝総合支所	令和4年9月22日～令和4年11月25日
会計課	令和4年8月23日～令和4年10月28日
教育委員会	令和4年9月22日～令和4年11月30日
中学校（実査）	
星の丘小学校	令和4年10月11日
星の丘中学校	令和4年10月11日
大滝徳舜瞥学校	令和4年10月11日
伊達中学校	令和4年10月20日
光陵中学校	令和4年10月20日
議会事務局	令和4年8月23日～令和4年9月22日
選挙管理委員会事務局	令和4年8月23日～令和4年9月22日
農業委員会事務局	令和4年8月23日～令和4年9月22日

監査の方法

市の財務に関する事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかを主眼として、対象部局から「監査の範囲」に記述した期間中の収入、支出及び財産管理に関する書類の提出を求め、抽出により監査するとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取を行った。

また、中学校については、事前に学校教育課から提出された「学校事務の手引き」を確認した上で各学校を訪問し、物品等管理事務、寄附受納関係事務に関する書類の提出を求め審査するとともに、関係職員等からの説明聴取を行い、書類審査後には講評を行った。

監査の結果

全体を通じて概ね適正かつ適切に処理されていたが、次ページ以降に示した通り一部の事務において改善等を要する事項が認められた。これらの要因としては、事務を進めるための意思決定となる決裁の意味が理解されていないこと、前例踏襲による法令等の確認不足などが主なものとして考えられる。

今後とも、市民に信頼される市政運営のため、所属長及び担当職員にあっては、法令等を理解し適法性を認識した中で公正・公平な行政事務の執行に努められたい。

なお、事務処理において留意すべき軽微な事項については、監査の過程において、その都度担当課へ指導したため、本報告書では省略した。

企 画 財 政 部

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○補助金等交付事務

コミュニティFM放送局運用費補助金について、戻入に係る納付書に納期限が記載されていなかった。適正な事務処理に努められたい。 (企画財政課)

3 財産管理に関する事務

主に普通財産の管理及び貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

総 務 部

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正または不適切な事務処理があった。

指摘事項

○契約事務

庁舎・第2庁舎FAX保守点検業務において、委託契約書に収入印紙が貼付されていなかった。適正な事務処理に努められたい。(総務課)

○補助金等交付事務

① 交通安全教育機材購入費補助金の交付伺いの決裁について、伊達市事務決裁規程では副市長専決と定められているが、課長専決として決裁を行っていた。適正な事務処理に努められたい。(総務課自治振興室)

② 交通安全教育機材購入費補助金の指令書において、補助対象事業名を誤って通知していた。適切な事務処理に努められたい。(総務課自治振興室)

③ 自治会館建設費補助金(修繕)の指令書において、「補助対象経費の配分の変更承認」及び「補助対象事業の内容の変更承認」の除外要件が未記載となっていた。適切な事務処理に努められたい。(総務課自治振興室)

3 財産管理に関する事務

主に行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

大 滝 総 合 支 所

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○使用料等納入事務

行政財産目的外使用料に係る納入通知書に、納期限が記載されていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。
(地域振興課)

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

3 財産管理に関する事務

主に行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

会 計 課

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

教 育 委 員 会

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○使用料等納入事務

- ① カルチャーセンター使用料について、会計事務処理要領によれば、一定期間分をまとめて調定する場合は翌月の5日までに調定することとなっているが、これを過ぎて調定処理を行うことが散見された。適正な事務処理に努められたい。
(生涯学習課)
- ② まなびの里サッカー場の使用料について、規則では前納することとなっているが、一部利用団体については前納となっておらず、督促状を発布していた。適正な事務処理に努められたい。
(生涯学習課)

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適切な事務処理があった。

指摘事項

○補助金等交付事務

伊達市地域体育振興会連絡協議会に交付している補助金について、同会より地区ごとに再配分しているが、数年来の新型コロナウイルス感染症の蔓延により事業が中止となっているにもかかわらず、従前どおりの補助金を交付していた。適切な事務処理に努められたい。
(生涯学習課)

3 財産管理に関する事務

主に教育行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

中学校（星の丘小学校、大滝徳舜警学校を含む）

1 物品等管理に関する事務

備品及び理科薬品の管理状況等について、関係書類に基づき監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 寄附受納に関する事務

寄附受納に係る事務について、関係書類に基づき監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

議 会 事 務 局

1 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

選挙管理委員会事務局

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

農業委員会事務局

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。